

令和2年度

第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和2年11月16日(月)

島根県

令和2年度 第4回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和2年度 第4回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和2年11月16日(月) 13:30～15:30
場所	島根県職員会館 多目的ホール
出席者	<p>●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、豊田知世 長廻英夫、松浦俊彦、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 技監、土木総務課長、道路建設課長、河川開発室長、 港湾空港課GL、砂防課長 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・令和2年度第4回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・令和2年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・公共事業再評価対象事業箇所 担当委員一覧表 ・令和2年度公共事業再評価意見具申(案) ・再評価委員会実施方法(案)

1. 開会

2. 挨拶（土木部技監）

3. 議事

○（事務局）本日は、委員9名全員御出席です。委員会設置要領第5条第2項の規定により、会議は成立しています。

<委員紹介>

事業者及び事務局の出席者については、お手元に配付しました議事次第名簿のとおりです。この名簿をもってご紹介にかえさせていただきます。

<議事進行>

○（事務局）これからの進行については、会長をお願いします。

○（会長）今年度は、いろいろ変則的なやり方になりましたが、県民の生活の安全や安心を守るということで止められない委員会だということで、着実にやって来ることが出来てよかったと思います。委員の皆さん、原稿仕上げていただきありがとうございました。それでは、議事に入ります。今日の議事録は、内容確認と署名を〇〇委員と〇〇委員にお願いしたいと思います。

（1）意見具申案の審議

○（会長）それでは、知事に提出する意見具申案の内容を審議していきます。配付されている具申案の1ページの中ほどに総括的意見、4ページから審議対象事業、6ページから日程と経過が記載されています。7ページからが詳細審議箇所の再評価結果です。

私は、それらを熟読し、委員会の審議状況を振り返りながら再評価結果の総括をまとめました。

今日の審議の進め方は、4ページの表の抽出箇所について、順に各委員の意見具申案を事務局から読み上げてもらいます。続いて、公共事業再評価対象事業箇所表の順に担当委員から補足意見をいただきます。順次、審議を進め、12箇所の審議をしていきます。

また、我々が出した具申案に対して逐次該当課から意見やコメントもあればいただきたいと思います。最後に、総括意見の審議を行うということで進めていこうと思いますが、よろしいでしょうか。

【道路建設課関係】

①防災安全交付金事業 国道432号 大庭バイパス工区

○（会長）では、具申案の審議に入ります。7ページ、詳細審議箇所からです。

それでは、防災安全交付金事業、国道432号線大庭バイパス工区の具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）では、この案件を担当された〇〇委員から補足説明があればお願いします。

○（委員）補足は特にありません。

○（会長）この地区は、ビデオで非常に危ないのが分かった場所ですね。早急に直してくださいということによろしいですか。

ほかの委員の皆さんどうでしょうか。

〔一同同意〕

では、案のとおり決定しました。

②防災安全交付金事業 国道432号 古志原工区

○（会長）続いて、防災安全交付金事業、国道432号線古志原工区について、意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この案件について、担当の〇〇委員から、追加で補足説明がありますか。

○（委員）補足事項はありません。

○（会長）同じく、担当された〇〇委員、補足がありますか。

○（委員）特にはございません。

○（会長）先ほどの大庭バイパス工区と併せて、道路建設課から具申案に対するコメントがありましたらお願いします。

○（道路建設課）大庭バイパス工区と古志原工区、共に一部供用している路線であり、整備前後の状況を両方見ていただきながら、整備効果を確認していただき評価をしていただいたと思っています。

大庭バイパス工区も古志原工区共にそうですが、非常に交通量が多いところで工事をしております。どうしても交通の切替え等があつて、危険な状況も時々出てきますので、その場面に応じてしっかりと交通誘導を行い、引き続き安全に工事を進めていきたいと考え

ております。

○（会長） 工事中の安全のことに気を遣っていただいているということで、よろしくお願ひします。

ほかの委員の方からは御意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、具申案のとおり決定します。

③防災安全交付金事業 主要地方道 田所国府線 市木工区

○（会長） では、次に、防災安全交付金事業、田所国府線市木工区、意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長） この地区の担当は〇〇委員ですね、追加説明があればよろしくお願ひします。

○（委員） 新たに付け加えることはありませんが、 B/C の値が1を切って、他の地区と比較しても小さな値になっていますので、引き続き、できる限りこれを向上していただけるように、今後、取り組んでいただければと思っております。

○（会長） 〇〇委員、いかがでしょうか。御意見ありますか。

○（委員） 特にございません。

○（会長） 私からも一ついいでしょうか。 B/C が0.36と低いですが、ネットワークがつながることによる効果というのはやはりありますよね。1.5車線のときもそうですが、ネットワーク効果、全体としての効果を算出する項目はありましたか。

○（道路建設課） 確かに、ネットワークがつながる効果、特に冬場にネットワークがつながる効果というのはあると思いますが、現在の B/C の算出ルールでは、それを反映させることはなかなか難しいと考えております。そのため、それを社会的な効果として評価を行うことで、今回、事業をやっております。

○（会長） 中山間地の集落を結ぶような道は、車はそんなに通っていないとしても、有るのと無いのとを比較すると、やはり効果は大きいですね。それが数値で表せると良いと思いますが、今後の課題かもしれませんね。道路建設課からその他に御意見はありますか。

○（道路建設課） 今回は、生活道路としての機能だけではなく、特に冬場や、場合によっては浜田自動車道の一時的な迂回路としての機能にも着目をしていただき、評価をしていただいたものと考えています。

先ほどありましたコスト縮減につきましては、B/Cの値を上げるのに交通量を増やすというのが難しい中で、残土の有効利用など、コスト縮減を常に考えながら事業を進めていきたいと考えています。

○（会長）ほかの委員の皆様からは何かご意見はないでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、具申案のとおり決定します。

④社会資本整備総合交付金事業 主要地方道浜田八重可部線 後野工区

○（会長）引き続き、総合交付金事業、浜田八重可部線後野工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）この地区の担当、〇〇委員から何か補足等ありますか。

○（委員）特に補足する事項はございません。

○（会長）〇〇委員、いかがでしょうか。

○（委員）私も特にありません。

○（会長）ほかの委員の皆様、何か御意見はありませんか。

それでは、道路建設課から、具申案に対するコメントがありましたらお願いします。

○（道路建設課）事業目的等をしっかり評価をしていただき、感謝いたします。

御指摘をいただいた盛土材として使う場合の品質管理ですが、管理が悪いとまたそこにコストが掛かるということにもなるので、しっかりと気を配りながら事業を実施していきたいと考えています。

○（会長）よろしいでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、具申案のとおり決定します。

⑤防災安全交付金事業 一般県道海士島線 海士後野工区

○（会長）防災安全交付金事業、海士島線海土工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）担当された〇〇委員から補足等ありましたらお願いします。

○（委員）特にありません。

- （会長）○○委員、どうでしょうか、補足等ありますか。
- （委員）特にありません。
- （会長）私から質問ですが、海士町はIターンの人が大変に増えている地区ですよ。そうしたことも道路拡幅が求められている一つの要因でしょうか。
- （道路建設課）もちろん、Iターンで来られる方にとって、生活環境の向上というのは非常に大事なことだと思っております。また、この道路だけではありませんが、島全体で、早く港まで行けるようにして欲しいというような声は聞こえてきていますので、そういう意味で必要な事業と考えています。
- （会長）なるほど。ほかの委員の皆さんは意見がありますか。
- 道路建設課から、具申案に対するコメントはありますか。
- （道路建設課）今回、事業の目的や、これまでの進め方までしっかり評価していただきまして、非常に感謝をしています。早期完成を目指して、事業を引き続き進めていきたいと考えております。
- （会長）それでは、具申案のように決定しようと思います。よろしいですか。

〔一同同意〕

【河川課関係】

⑥流域治水対策河川事業 中川

- （会長）次は6番、流域治水対策河川事業、中川の意見具申案を読み上げてください。
- 〔意見具申案読み上げ〕
- （会長）それでは、この案件の担当は○○委員ですね。補足がありましたらお願いします。
- （委員）会長が総括的意見で述べておられるように、この中川は経過年数が34年たっており、かなり長期化しています。県民の防災・減災の観点から一日も早い完成を期待します。
- （会長）○○委員はどうでしょうか。
- （委員）特にありません。
- （会長）それでは、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。
- 委員、お願いします。
- （委員）○○委員が、よくまとめられていると思いますが、その中で放水路整備や交

融橋の拡幅ということにも触れておられます。第3回委員会でも言いましたとおり、堀川は、もともと城下町を造るときに、城を守るために作られたものですから、ほとんど流れがありませんので、法吉や黒田に降った雨水を相当宍道湖に引っ張ってやらないと浸水被害が改良できないと思います。今、新聞で取り上げられている市役所の建て替え工事等とも関連しますので、早期に県、市で協議をされて、宍道湖へどう出すかということを検討していただきたいと思います。

○（会長）前に北高のグラウンドの下を、雨水を貯める場所に出来ないかと話をしたのが、市役所でも考えられないこともないですね。

ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。

では、河川課からこの具申案に対するコメントがありましたらお願いします。

○（河川課）この中川については、松江市橋北地区市街地に位置しておりまして、川沿いには住居や道路が隣接しております。過去には浸水被害も発生しておりまして、近年は短時間豪雨や大雨による浸水など、発生頻度が増えております。引き続き具申にもありました城下町の景観との調和、あるいは地盤工事による水質の影響に配慮しながら、早期に治水安全度を高められるよう計画的に事業を進めてまいります。

○（会長）ほかの委員の皆様から御意見ないようでしたら、この具申案で決定しようと思いましたが、よろしいですか。

〔一同同意〕

⑦流域治水対策河川事業 朝酌川

○（会長）引き続き流域治水対策河川事業、朝酌川の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）私が担当でしたが、一緒に担当された○○委員から何か追加説明はありますか。

○（委員）別にありません。

○（会長）前回も、日本海に向けて放水路ができないとか、とんでもないことばかり言っていましたけど、また、思い出したことがあります。大きなポリタンク、というかガスタンクのようなものをつなげた船で、海を渡って砂漠に水を運搬するということができますので、そのように、松江の堀川から水を抜いて海まで持って行って、先に捨てておけばいいのにとか考えたりしました。何か、急がないといけないと思っています。また、

夢みたいなことと言ってすみません。

ほかの委員の方から意見は何かないでしょうか。

それでは、河川課からコメントをいただけますか。

○（河川課）この事業につきましては、朝酌川をはじめとする橋北地帯一帯での治水対策事業になっております。流域の浸水実績区域は松江市市街地北部を広範囲に覆う河川網となっているものですから、中川の流域治水対策河川事業と併せて、流域全体での流下バランスを考慮しながら、計画的に事業を進めていこうと思っております。

○（会長）ほかの委員から意見がないようでしたら、この具申案で決定しようと思いません。よろしいでしょうか。

〔一同同意〕

⑧総合流域防災事業 白上川

○（会長）引き続き、総合流域防災事業、白上川の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）担当された〇〇委員から、補足説明等はありませんか。

○（委員）特に追加ということはありませんが、工事自体が非常に長いので、工事期間中でもなるべく被害を低減する方法を考えながら工事を進めていただきたいというように考えています。

○（会長）〇〇委員、補足意見等ありましたら。

○（委員）いいえ、特にありません。

○（会長）ほかの委員はいかがでしょうか。

では、河川課から、具申案に対するコメントをいただけますか。

○（河川課）白上川につきましては、益田市を流れる高津川に注ぐ河川になっております。本事業区間を完了することによりまして、一連区間の治水対策が完了するということです。早期に治水効果を発揮できるよう、堰の撤去を先に行うなど、工夫しながら工事を進めていこうと思っております。

○（会長）ほかの委員から御意見ないですか。

ないようでしたら、この具申案で決定しようと思いません。

〔一同同意〕

⑨波積ダム建設事業 波積ダム

○（会長）次は、波積ダム建設事業、波積ダム意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長）担当の〇〇委員から、補足説明等ありませんか。

○（委員）特にはありませんが、非常に費用が高くなるということで、費用削減努力を続けていただきたいということ。あと、前回の委員会で住民の方へのヒアリングなども検討いただきたいということで入れさせていただきましたが、これは、この事業だけではなくてほかの事業にも言えるのかなということ。特に長期化している事業について、この場では私たちに分からないような、住民ニーズの変化といった情報というのも、今後、考えていかなければいけないのかなということを思いました。

○（会長）今の〇〇委員のコメントに関して、河川課から意見がありますか、

○（河川課）コスト縮減については、今工事実施中ですがけれども、当初計画をそのまま進めるわけではなくて、現地の状況を見ながら、縮減できるものについては積極的に縮減していきたいと思っています。

それから、地元へのモニタリングというか、意見を収集してもらいたいという提案については、事業に入る前、あるいは工事、調査等に入る前には、住民の方へ説明をしまして、住民の意見を取り入れながら今後も進めていこうと思っております。

○（会長）よろしいですか。

それでは、一緒に担当された〇〇委員から、補足説明等お願いします。

○（委員）特にありません。

○（会長）私から1つ質問をさせてください。

この間、江の川の洪水で4軒に被害があったということで、何軒かまとめて移転するか、集落をまとめてかさ上げするという事業の話が出ていましたが、そのようなことも考えることはできそうな気がしてきましたが、いかがでしょうか。

○（河川課）今は、下流の浸水家屋や、農地等の浸水についての防止をするという考えで、このダム建設を進めているところです。江の川については、波積ダムとは違って、相当広い流域の中にダムを造っても効果が出るような場所等ありませんし、河道を広げるということになると家屋がなくなってしまうので、そういったところについては、現地の状況を見ながら、住民にそこにいてもらうということも含めて、かさ上げとかを行って定住化していただくというような方法もあるのかなと思います。

○（会長）やはり、その辺も地元の方とのヒアリングが大事だっていうことになりそうですね。

○（河川課）事業を進めるに当たって、波積ダムは進行しているところですが、引き続き、地元の方の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○（会長）それでは、ほかの委員の方からは御意見はないでしょうか。

どうぞ、〇〇委員。

○（委員）消費税が上がるっていうのは、事前に分かっていますよね。事業の流れが分かりませんが、例えば主要資材というのは、何をこれから使うかっていうことは大方分かると思います。例えば基準の年から10から15%上昇したと書いてありますが、この上昇するだろうという前に予測して、ストックしておけば、もう少し増額が減ったのではないかと思います、その点はいかがでしょう。

○（会長）河川課から、回答をお願いします。

○（河川課）この資材というのは、コンクリートダムの本体のコンクリートを打設するに当たって、セメントとかあるいは骨材とかそういったものを大量に、この1年、2年間の間で使用していかないといけないこともあって、そういった時期にたまたま消費税の増額とか、あるいは資材の上昇と重なってしまったということがあります。本当は言われるように、どこかで調整できるようにすればいいのかも分からないですけれども、早期に事業を完成したいという時期に、たまたま重なってしまったのだと思っております。

○（会長）どうでしょうか。

○（委員）分かりました。今後、また、検討してください。

○（河川課）参考にさせていただきます。

○（会長）関連した質問ですが、巨大なダムでしたら、ダムサイトの横にプラントを造ったりします。このダムは、そういうような考え方をするほどの大きさではなかったということでしょうか。

○（河川課）この波積ダムについても、コンクリートを打設するためのプラントは置いており、巨大なダムといいますか通常のダムと同じ施工方法で実施しております。

○（会長）それであれば、やはり〇〇委員の言われたように、幾らかのストックはできたのかもしれないですね。

○（河川課）幾らかのストックはしていますが、それほど広いところもありませんので、置く量にも限度があります。例えば1週間や10日といった量については現地でストック

をして、コンクリート打設をしております。

○（会長） はい、分かりました。

ほかの委員の方は大丈夫でしょうか。

それでしたら、具申案のように決定しようと思います。よろしいですか。

〔一同同意〕

【港湾空港課関係】

⑩港湾改修事業 河下港

○（会長） 続いて、港湾改修事業、河下港の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長） 担当された〇〇委員から、補足説明がありましたらお願いします。

○（委員） 補足することはありません。

○（会長） ほかの委員の皆様、補足説明や質問はありませんか。

では、港湾空港課から、具申案に対するコメントありましたらお願いします。

○（港湾空港課） 事業期間が24年と長期化しているところではありますが、この具申案の中で、岸壁や防波堤の現時点の整備効果や河下港の役割や重要性についても詳しく述べて頂き、ありがとうございます。事業は大詰めを迎えているところですが、具申案にあったように、自然環境には十分配慮した上で効率的な整備を行って、早期完成に努めたいと思っています。

○（会長） それでは、反対意見もないようですので、この具申案で決定しようと思います。

〔一同同意〕

【砂防課関係】

⑪急傾斜地崩壊対策事業 中村地区

○（会長） 引き続き、急傾斜地崩壊対策事業、中村地区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

○（会長） 担当の〇〇委員から、補足説明等ありましたらお願いします。

○（委員） 追加で特にコメントすることはございません。

○（会長）○○委員、いかがでしょうか。

○（委員）特にありません。

○（会長）ほかの委員からは、何か御意見等はありませんか。

砂防課からコメントをお願いします。

○（砂防課）このたびは、急傾斜地崩壊対策事業の中村地区につきまして、御審議並びに事業継続の判断をいただき、誠にありがとうございます。

中村地区は、人家35戸のほか公民館や町道があり、そして事業箇所は急峻な斜面であり、不安定な状態であることから、住民の皆さんの安全と安心を確保し、人口の維持のためにも県としてできるだけ早く完成したいと思っております。

この事業では、地形、地質の調査を行って表層の崩壊を想定し、この8月の豪雨のように、崩壊しても土砂は宅地に及ばないように対策を行っております。ただし、先ほど委員からの御意見がありましたように、近年激甚化する災害の状況から、想定していた以上の崩壊が起こるおそれがありますので、県では、早めの避難を行っていただくようにソフト対策として気象庁と協働して、降雨時には気象庁のレーダーアメダスから3時間先の雨量と土の中にしみ込んでいる水分量の予測を行いまして、過去の降雨と災害発生の状況から、災害の危険性が高まった場合に、土砂災害警戒情報を発表しております。引き続き、ハード対策を進めるとともに、隠岐の島町と連携しながら、住民の皆様が適時適切に避難していただくように、ソフト対策に取り組んでまいります。

○（会長）ソフト対策の話は、今回、我々初めて伺いましたでしょうか。気象庁とのコラボの話、すごくいいお話ですけど多分初めて伺いました。

○（砂防課）たまにNHKでもテロップが流れまして、何々町に土砂災害警戒情報が発令しましたというのがあります。これは、その地域がそういった危険性が高まったということで、それに対しまして、各市町は、避難勧告を、避難指示を出すようになっておりますので、そういったことを今砂防課としても取り組んでおります。

○（会長）素晴らしいですね。もう、隠岐だけでなく…。

○（砂防課）これは、県下全域で行っております。

○（会長）そのこともぜひ言っていただければよかったですと思います。去年も言いましたが、対応方針案を書かれる際のフォーマットの中に避難のソフト対策という欄をぜひ設けてくださいというふうにお願いしました。できれば来年は、地元とコラボして実施しているソフト対策の欄も作っていただけるとありがたいと思います。○○委員が言われて

いた環境のスペースが増えたように、ソフト対策もぜひ増やしていただきたい。

それから、この場でついでに言ってすみませんが、〇〇委員が毎年言ってこられた広報をもっとやりましょうというのがありますが、その全体的な成果について、進展状況を会議で教えていただきたいと思います。

ありがとうございました。すごくいい話でした。

では、具申案のとおり決定しようと思います。

〔一同同意〕

【道路建設課関係】

⑫防災安全交付金事業 一般県道和江港大田市停車場線 長久工区

〇（会長）次行きましょう。防災安全交付金事業、和江港大田市停車場線長久工区の意見具申案を読み上げてください。

〔意見具申案読み上げ〕

〇（会長）担当の〇〇委員から、何か補足説明ありますか。

〇（委員）補足ではないかもしれませんが、今日も皆さんの意見具申案を改めて見させていただいて、感じたところがあります。

週末も再生可能エネルギーの勉強会をウェブでやりましたが、そのなかで、カーボンオフセット等も公共事業からやっていたらという意見がありました。先ほど会長からも急がなければという発言をいただいたと思いますし、もしかしたら来週豪雨によって大きな被害が発生するということもあり得るぐらい、地球は大変なことになっていると思いますので、私も、意見具申の中に、気候危機という言葉を最後に使わせて頂きました。

今、砂防課から、気象庁とのコラボのいいお話をも聞かせていただきましたが、県が私たちのためにそういうことをやってくれているということ、県民が感じたり分ったりするものをぜひ出していただけたらと思っています。

カーボンオフセットもコストの削減につながるとともに、長い目で見ますと、海外に出していたお金が地元落ちるとい、いい循環になるわけですから、ぜひその辺りをお願いしたいと思っています。

〇（会長）せっかくいいことをしているのに、もったいないですね。ぜひ、もっと広報して、周知していただきたいと思います事柄ですね。

それでは、〇〇委員からは、追加補足ありませんか。

○（委員）ありません。

○（会長）それでは、道路建設課からコメントをお願いします。

○（道路建設課）まず、事業継続の評価をいただきまして、ありがとうございます。早期完成に向け、取り組んでまいります。今回、県民に分かりやすい費用対効果分析の手法、災害に考慮した事業実施、あとは、気候変動の話も先ほどいただきました。特に、費用対効果分析など、国である程度のルールが定まったものを県で変えるというのはなかなか難しいと思っております。県としては実施したくても、全国一律で対応しなければならないものもあり、すぐに出来ないこともあります。災害への取り組みといったことは、いろいろな情報提供を行うなど具体化していくことが出来ますので、出来ることから進めていきたいと思っております。

○（会長）これで意見をまとめて、具申案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔一同同意〕

【総括意見】

○（会長）これで個別箇所の審議は終わって、総括意見に移ろうと思います。

総括意見は1ページからです。事務局から読み上げてください。

〔総括意見案読み上げ〕

○（会長）このような総括意見案を書いてみましたが、この案について、委員の皆さん御意見はありませんか。

それでは、私から一つ言いたいことがあります。

河川事業で、前回審議をしたときに、避難方法は市町村が考えるというお話がありました。工事している人たちが、現在の工事の進捗状況や、どこが安全でどこが危険かという一番よく知っておられると思います。工事をされる人が、直接市民に伝えることは無いかもしれませんが、そのような情報を市町村と綿密に共有して欲しいと感じました。

そういう意味で、逃げ方を考えるというのは大事なのかなと感じています。総括意見にそこまでは書いていないですが、造るだけではなく、造りながら情報を伝えていくようなソフト面での対策が欲しいと思いました。

ほかに何かありますか。どなたも御意見ないようでしたら、総括意見もこれで決定させていただいていいでしょうか。

〔意見なし、一同了承〕

以上で、意見具申案の審議はこれで終わりです。知事への意見具申は12月21日に、私が代表して行う予定になっています。

(2) これからの委員会の運営について

○(会長) 前回の委員会で、ビデオ調査の活用についてどうしたほうがよいかという話をしました。これを踏まえて、これからの委員会の運営について御提言がありましたら意見を聞く時間をつくって頂いています。まずは今年度の課題を踏まえて事務局に説明を求めるところから始めたいと思います。

○(事務局) お手元にお配りした島根県公共事業再評価委員会の実施方法(案)と書かれた資料を御覧ください。

案が4つ並んでおりますけど、一番左側の案が今年度の実際の実施方法になります。第1回委員会で、今年度ビデオ審議を行うことについての同意をいただいて、それからビデオの撮影を開始し、第2回委員会でビデオ審議を行いました。

今年度の課題は、第1回委員会で図面や写真で一度概要を説明した上に、さらに第2回でもビデオで説明しましたので、事業課の負担もあつたと思いますし、委員の方々にとっては同じような説明を2回聞かされた形となった点があります。

また、第3回委員会と第4回委員会の間が短かったことから、第2回の委員会後に意見具申の暫定案ということを書いて頂いています。第3回委員会の前に、暫定案とはいえ意見具申案ができておりましたので、そういった意味で、第4回委員会の開催意義が薄れてしまったように感じているところです。

続いて、案1ですが、例年どおり現地調査を行った案になります。今年度の対象事業12地区で現地調査を行う場合、東部、西部でそれぞれ1日、隠岐で1泊2日と現地調査だけで丸4日かかります。コロナ禍の終息が見えない中、非常に暑い時期に現地調査を行うこと、委員の方々の日程調整も難しいことから、現実的ではないように感じています。

続いて、案2ですが、ビデオ視聴と現地調査を両方行う案になります。来年度、再評価対象地区が出そろったところで、現地調査を行う地区、ビデオ調査を行う地区、これのほう事務局で振り分けの案をつくりまして、この振り分けの案についてメール等で事前協議をさせていただいて、御了承をいただいてからスタートする案になります。

前回の委員会で、安全・安心に係る事業などの場合は、現地を見ないと危険性や切迫

度といった雰囲気に分かりにくいという御意見もあったので、防災的な事業を中心に、1日、または1泊2日程度の調査で回れる地区を事務局で選定をして、それ以外の地区については、ビデオ視聴で調査を行っていただくとする案です。

なお、案の下方に点線で、第3回委員会と第4回委員会を囲っております。これは、事前に各委員から意見具申案を提出していただいて、事前にメール等で十分な意見調整を行えば、第3回委員会の内容と第4回委員会の内容を一緒に実施することも可能ではないかということで点線で囲っております。しかし、本来、委員会で対応方針を決定した後に各委員に意見具申案を書いていただくのがあるべき姿と想着いますので、ここは点線で囲わせて頂きました。

続いて、案3を御覧ください。こちらもビデオ視聴と現地調査を両方行う案になります。案2との違いは、メール等による事前協議はやめて、第1回委員会で現地調査を行う地区とビデオ調査を行う地区の振り分けを行う点になります。委員会を開催して、お会いをして振り分け等の確認をするということが出来るわけですけれども、ビデオ視聴により調査を行う地区は、第1回委員会で概要説明を行った上、第3回委員会でももう一遍ビデオ視聴も行うということで、同じような説明を2回繰り返すようなことになります。

事務局としては案2として、年4回の開催がよいのではないかと想着います。

○（会長）前回我々が言ったことを、案としてまとめて提案していただきました。これは、それぞれ御意見あると思着いますので、〇〇委員からお願いします。

○（委員）今、案の1から3まで御説明をいただきましたが、この中では2か3がいいのではないかと感じました。案2の場合のメール等による事前協議についてですが、その判断に用いる資料を事前にいただいて、それを見ながらメールで協議するという形になりますか。

○（事務局）完全な形のものをお渡しできるかは分かりませんが、地区概要等を示したものはお見せできるようになると思着います。その資料で検討していただくということになると思着います。

○（委員）そういった判断するための材料が手元にあるという前提であれば、メール等によって地区を決めるということはできると思着いますので、この中では案の2がいいのではないかと思着います。

○（会長）では、〇〇委員、お願いします。

○（委員）案2か案3がいいだろうと思着います。メールの事前協議で少し気になってい

るのは、昨年度、1件は審議から外して、他のものを調査しましょうといった話を最初にされました。何を審議して、何を審議から外すというような議論をメールでやるのは難しいと思いますので、最初にどれを対象にするかというのはやはり、第1回会議でしたほうがいいのではないかとこのように思います。

○（会長）そうですね。○○委員、お願いします。

○（委員）いろいろ工夫していただいて案2と思いましたが、やはり、今おっしゃったように、最初のところをメールで行うというのは難しいので、もし集まらないでしたら、Zoomですとかウェブで会議をするということだと皆さんも新しい方のお顔も見えますし、意見交換がスムーズにできるのではないかと思います。そうでなければやはり、状況次第ですが、1回目はやはり集まるのがいいのではないかと思います。

○（会長）○○委員、お願いします。

○（委員）私も案2と案3かなと思いますが、あまり決め切れてはいないような感じがします。今年度の過程を見てみると、1回目と2回目は統合できるのかなと思いました。3回目と4回目は、3回目の意見で案を出して皆さんからの意見をいただいた上に、結構大幅に変えてしまったところがありますので、3回目と4回目は分けたほうがいいのかなという意見です。

○（会長）○○委員、お願いします。

○（委員）案2が事務局希望だということですが、事前に頂く事業概要書はきれいに書かれています。それを事前にもらっても、どういう今状況なのか、何でこの再評価条件になったのかという確認をするために、やっぱり第1回目は事業課が説明をしていただいて、その中でここはどうしても現地見ないといけないとか、ビデオでいいかという仕分をして、それで第2回目に臨まないと、全く予備知識なしにメールで事前に資料配りましたけど意見ありませんかということでは、少し場面とか雰囲気がかみにくい気がします。

それと希望ですが、いろんな違う知識を持った委員の方々がおられて、例えば現場の近くに住んでいるとか、興味があるとかということで、私がこの地区を担当したいというような希望をまとめていただいて、なければ調整する分でも、若干の意見集約も必要かなと思いました。

○（会長）今年度、コロナのことで、割と強引に担当地区を決めて、そのまま有無を言わさないような感じで進めたので、その点を反省して、近くだから分かるってということもあると思いますので、御意見をぜひ生かさないといけないですね。

では、〇〇委員、お願いします。

○（委員）私も〇〇委員の意見に賛成です。やはり、個々の事業の詳細な説明がないと、やはりビデオがいいのか現地調査がいいのかという判断基準がちょっと持てないというのが感想です。あと、たまたま今回の中川は私、近かったので現地調査に行きました。ですから、もし可能であれば現地調査ができることを担当していただくということも一つ考えられるかなと思います。やはり、自分の目でフォーカスしたり俯瞰というか周りを見たり、やはり住んでいると、どんな人がどんなふうに住んでいるかっていうような近くの状況や全体の市のことも把握できますし、やはりその地区を知っている方が担当するというのが好ましいかなというふうに私見ですが思います。

○（会長）焦って決めたっていうのが本当のところですか。そういうのは本当におっしゃるとおりなので、次回はじっくり決めたほうがよさそうです。

では、〇〇委員、お願いします。

○（委員）私も、皆さんで集まっていろいろお話も聞いてから決めるのがいいとは思いますが、ビデオでは見えないところが見えるというか、いい面もあって、そういった意味では現地とビデオ両方いいところがあったと思いますので、面倒をかけるかもしれませんが、一応全体をビデオで見せていただいて、ここはやっぱり行ったほうがいいなというところは行くとか、そういった方法もあるのではないかとというふうに思いました。

○（会長）ビデオを全部撮影してくださいというふうに手間をかけるとすると、件数が問題になると思いますが、来年度は多いでしょうか。

○（事務局）これから意見照会しますので分かりませんが、例年ですと少ない年では3、4地区の年もありますし、20地区以上の年もありました。来年が何地区になるのか、今の時点では分かりません

○（会長）20地区全部のビデオを見ると時間もなかなか大変かもしれないので、その辺も考慮しないといけないかもしれません。

では、最後に〇〇委員、お願いします。

○（委員）案2だとは思いますが、やっぱり第1回で地区の詳細なお話を聞かないと、なかなかこの振り分けはできないかと思っています。ただ、今回、ビデオ視聴で工事の内容とか普通はなかなか見えない内容がすごくよく分かったので、来年は分かりませんが、説明を聞いてビデオを見たら、案外と現地調査に行かなくて済むようなことになるかもしれないかなと思いました。それをすると、すごく時間の節約になっていいのではないかなとは

思います。

○（会長）皆さんの御意見はおおむね案3が多いようですね。もうこれも来年の様子が分からないので、一応案3に向かって進むという形でよろしいでしょうか。

○○委員、お願いします。

○（委員）先ほど○○委員が言われたように、もし対象件数が少ない場合であれば、第1回でビデオも一緒に流していただいて、追加で、次回は現地見学に行こうと思ったところに行くというのがいいのかなとも思いました。

○（会長）そうですね。少なければ、もうできることを全部やればいいですね。

それでは、事務局のほうでは、案3を中心に想定して組み立てていくということをお願いすることになりそうです。よろしいでしょうか。

○（事務局）案3のほうが少し多いかなという感じはしていますが、私どものほうで意見を聞いた上で方向をお示しするのがいいのか、どのように進めるのが良いでしょうか。仮に、案2ということになると少し早い時期から準備が必要になりますので…。

○（会長）さっきも皆さんのお話に出た状況ですね。コロナの状況が悪ければ、もうメールでいくしかないということになるかもしれませんが、集まれるようなら集まるということで始めていったほうがよいですよ。集まれる状況なら集まって、その後の方針を決めるという1回目はやったほうがよさそうな気がします。

○（事務局）そうしますと、案3の方向で進めるということよろしいでしょうか。

○（会長）はい。

○（事務局）ウェブ会議という御意見もいただいておりますので、その案も決して排除するのではなく、状況に応じたやり方で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（会長）これからの委員会の運営について御提言については、これで終わりにします。

4. 挨拶（委員、会長）

○（委員）これで任期が終わりますので、最後に一言。

いろいろ、コロナの影響でビデオなど、丁寧につくっていただきありがとうございました。

最後に、広報についてですが、スマホで落石とか倒木が報告できる「パトレポしまね」のことを、いつかの委員会で言ったと思います。先ほどスマホで見てみたら、平成29年

の4月から1,600件以上県民の方から報告があったというので、かなり効果的に活用されていることを知り驚きました。県民の方が自分の住んでいるところでどういうところが危険なのかを自覚して生活するというようなことができてきたら、こういった公共事業の再評価についても関心が高まるのかなというふうに感じます。

○（会長） 皆さん御協力いただいて、再評価対象地区全て審議を終えることができました、具申案もできました。改めてありがとうございました。

今回で2年経つので、私も会長はこれで終了です。お世話になりました。ありがとうございました。

では、これで事務局にマイクをお返しします。

5. 挨拶（土木部技監）

6. 閉会